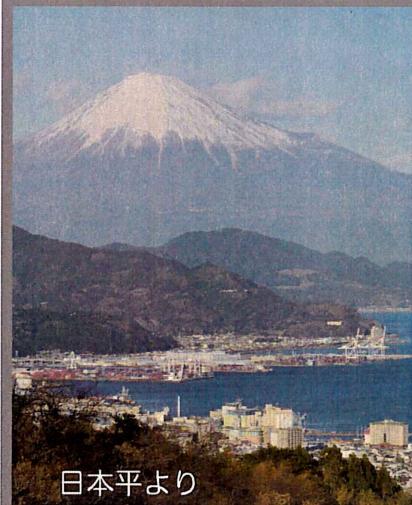


清友

No. 52

2013年12月



日本平より

東京清掃労働組合退職者会

〒102-0072 千代田区飯田橋3-9-3 SKプラザ4F

TEL 03 (3237) 9995 FAX 03 (3237) 4541

清友会旅行



津波に痛めつけられながら耐えて立つ氣仙沼市岩井崎の「龍の松」

南三陸復興応援之旅

今年の親睦旅行は「南三陸の被災地応援」がテーマ。11月5日から7日の2泊3日で行つてきました。29名参加。うち、女性は7名でした。

一日目は名取市閑上地区をバス車内から視察。家や塀の基礎が雑草に埋もれて荒野のように広がっているだけで、復興はまつたく進んでいません。二日目と三日目は南三陸を観光。気仙沼の巨釜半造と



名取市閑上地区の被災地



南三陸町・旧防災対策庁舎



恒例になった女性参加者による合唱

同の共通する感想で、「復興へ少しでも応援を」と、

が、参加者一
あるだろう

した低地は池になつていま
し、地盤沈下

されたビルがぽ
つんぽつんと墓標のように立つていて、何もないけで、何もな

ました。どこへ行くのにも被災地を通ります。破壊さ

れたビルがぽつんぽつんと墓標のように立つていて、何もないけで、何もない思い出になりました。被災地をまわる旅でしたので、少し重苦しい雰囲気もありましたが、夜はカラオケ大会。自慢の喉を次々と披露。最後は恒例の女性陣による大合唱で閉めました。

宿は「南三陸温泉・ホテル觀洋」。一階まで大破する災害にありながら被災者支援などに尽力したホテルです。復旧で浮かれる前によることがあるだろう」と、今年の紅葉は今一つでした。今年の紅葉は今一つでしたが、被災地のために何ができるかを改めて考えさせられるかを改めて考えさせられ実りの多い旅になりました。

新春の集い

- 日 時 1月25日(土)
12時30分集合
12時45分開催
- 場 所 小石川後楽園
涵徳亭(かんとくてい)
- 会 費 3,000円
※参加する方は12月25日までに連絡ください。

演芸を楽しむ会

- 出し物 国立演芸場
3月上席
- 日 時 3月6日(木)
13時開演
- ※会費、集合時間等は検討中
※1月募集の予定

散策を始めた時は少し寒かったのですが、時間が共に暖かくなり、天候にも恵まれ絶好の紅葉狩りになりました。真っ赤なモミジも、緑混じりの橙色もいい。黄色いモミジ

前は平林寺へ向う人であふれ、武蔵野線新座駅に集合。駅

11月28日、紅葉ウォークに21名(うち家族・知人3名)が参加。新座市の名刹平林寺で紅葉を楽しみました。

「境内はさぞ混雑しているだろう」と思われました。武蔵野の雑木林を左に、右に田園風景を楽しみながら野火止緑道をゆっくり歩いて平林寺に着くと、真っ赤なもみじが出迎えてくれました。



赤いモミジもいいが
黄色のモミジも美しかった

見と、築地で豪華にお昼」が候補です。年明け早々にはコース等を決めていたと考えています。お楽し

1月25日新春の集い

3月6日演芸鑑賞会

「新春の集い」を別記案内とのおり、1月25日の土曜日、12時45分から小石川後楽園「涵徳亭」で開催します。会費は3千円です。出席の連絡は12月25日までお願いします。

小石川後楽園は水戸黄門ゆかりの名園で梅の名所です。1月下旬は口ウバイや福寿草が咲いていると思いません。早咲きの梅も観られるかもしれません。新春の集い開始前の散策はいかがでしょう。なお、小石川後楽園の入園料(65歳以上150円・一般300円)は自己負担でお願いします。

また、昨年好評だった「演芸を楽しむ会」を今年も実施します。開催予定は別記のとおりで3月6日の席をおさえました。実施細目が決まり次第、募集します。



紅葉真っ盛りの平林寺で秋を満喫

の 大木は圧巻でした。
どこもモミジ、かしこもモミジ、モミジに囲まれて小一時間歩き、予定していた約2.3Kmのコースを1.5Kmのコースに短縮しました。鐘楼をバックに最後の記念写真を撮つて、現地解散。境内で持参の弁当を広げるグループ、名物のうどんを食べに行く人等に分かれ、小春日和の一 日を楽しみました。

今回の紅葉ウォークは春のお花見ウォークが雨で中止になつたため、その代りでした。さて、次回のウォークは都内で行います。企画部で検討中ですが、「旧芝離宮・浜離宮のお花見と、築地で豪華にお昼」が候補です。年明け早々にはコース等を決めていたと考えています。お楽し



自治退都本部定期総会 常任幹事に庄司事務局長再任

10月30日、自治体退職者会東京都本部第24回定期総会が都庁議室で開催され、代議員として北條会長と戸張副会長、役員として庄司事務局長が参加しました。

総会は、戦争ができる国へ踏み出そうとしている安倍自動政権の野望を打ち碎く闘いを中心に、平和と安心・安全社会をめざすことを基本的立場として、①年金制度、②医療制度、③高齢者医療制度、④介護保険制度、⑤不公平税制是正、⑥平和と民主主

義を守る闘い、⑦組織拡大と財政確立を具体的な課題とする活動方針を確認しました。

今年は役員の改選期です。

浅沼会長（市町村）が勇退し、現事務局長の本郷さん（区部会）が新会長になり、清掃退・

庄司事務局長が都庁部会選出の常任幹事に再任されました。新役員は別記のとおりです。

最後に、本郷新会長の音頭で団結ガンバロウを三唱し総会を終了しました。（戸張）

新 役 員

会長	本郷一眞	(区部会・港)
副会長	岡田喜久	(都庁部会・福祉)
副会長	藤田直栄	(区部会・練馬)
副会長	遠板根正	(市町村部会・青梅)
事務局次長	板谷哲夫	(市町村部会・直属)
会計	根佐藤征義	(都庁部会・労働)
常任幹事	柏輝男	(区部会・港)
常任幹事	庄司隆男	(都庁部会・清掃)
常任幹事	小寺徳光	(区部会・新宿)
	朝倉勇	(市町村部会・狛江)

退職者会活動日誌

*9月18日の第2回幹事会以降11月22日の第6回三役会まで

館で学習交流会。「社

会保障の動向と課

題」がテーマ。24名

参加。▼9月23日

24日、市町村共済

保養所「シーサイドいすたが」で

都庁退学習交流会。北條会長、柳

副会長、庄司事務局長、岩瀬監査

が参加。▼9月23日、都庁退役

員選考委員会。北條会長が参加。

▼9月24日、都庁退役員会。北條

会長と庄司事務局長が参加。

▼9月29日、ベルサール飯田橋駅前

で東京清掃第82回定期大会。北條

会長、庄司事務局長、戸枝会計が

参加。▼10月10日、東交会館で

東京高連定期総会。北條会長と

庄司事務局長が参加。▼10月11

日、自治労都本部会議室で自治退

都本部幹事会。庄司事務局長と小

林事務局次長が参加。▼10月13日、日比谷公会堂と国会前周辺で原発ゼロ☆統一行動。4人参加。▼10月15日、第5回三役会。上部団体役員の選出や当面の課題を検討。▼10月17日、第3回旅行部会。親睦旅行実施細目最終案を確認。▼10月22日、東京清掃賃金確定第一波総決起集会（連合会館）に北條会長と小林事務局次長が激励。▼10月24日、第2回務局会議・事務業務は12回実施。

清掃退職者会の2013年



1月23日、東京清掃旗開き。恒例の鏡開きは北条・大久保・星野・西川元委員長と庄司事務局長、吉田委員長、当局側理事者により盛大に行われました。

1月21日、「新春の集い」を小石川後楽園涵徳亭で開催。再建5周年を記念して東京清掃より「退職者会旗」が贈呈されました。新春クイズや自己紹介コーナーで盛り上がり、爆笑の中で元気を分かち合いました。最後はもちろん「団結ガンバロー」。



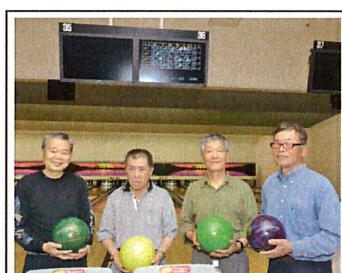
3月15日、東京清掃主催の退職者送別会。「組合があって本当によかった」との退職者の謝辞は実感がこもり参加者一同思わずうなづきました。そして、その場で退職者会に加入いただきました。



2月5日、初めての試みとして「演芸を楽しむ会」を国立演芸場で行い、家族を含め15名参加。笑うことは健康の秘訣とか。3時間たっぷり楽しみました。定例の行事にしたいと考えています。



4月27日の中央メーデーは例年同様代表参加とし、5月1日の日比谷メーデーを中心に取組みました。参加者は年々増え、過去最大の21名に。東京清掃本部・女性部・青年部と一緒に梯団で隊列を組み、元気にデモ行進しました。



5月11日、今年も東京清掃ボウリング大会に退職者会チームが参加。奮闘しましたが成績には反映しなかったようです。



5月24日に第6回定期総会を開催。再建5周年を経て、目標とする会員100名突破目前に至ったことを踏まえ、さらに大きく会員拡大へ飛躍することを確認しました。総会後は和気あいあいの懇親会。





9月29日、東京清掃定期大会で北條会長挨拶



今年は従来に増して東京清掃との連携を深めました。



9月14日地公退高齢者集会、9月15日全国高齢者集会の高齢者連続行動に参加。銀座デモは台風の影響で中止に。



川端講師

学習交流会 2013



11月19日、賃金確定第三波総決起集会 (庄司事務局長が激励)



10月22日、賃金確定第一波総決起集会 (北條会長が激励)



6月16日、組織集会 (小林事務局次長が挨拶)



1月11日、退職手当削減反対総決起集会 (庄司事務局長が激励)



9月18日に「社会保障の動向と課題」をテーマに学習交流会を開催しました。学習で疲れた頭を癒すのはやっぱり懇親会ですね。



5.15首切り自由を許さない高裁・地裁包囲行動



狹山事件の再審を求める市民集会
要罪50年いまこそ法廷陳述と審査調べを!
主催 狹山事件の判決を求める市民監査実行委員会



地元の方々とふれあえた



全日制市民の立場を活かして、平日昼間の各種集会に積極的に関わりました。

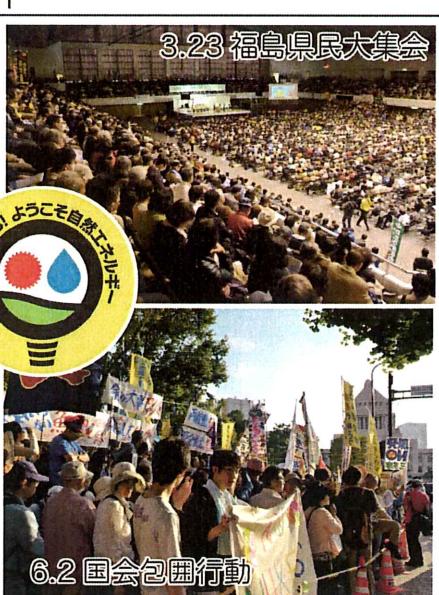
今年の親睦旅行は11月5日～7日で「南三陸応援」。まったく復興していないままに言葉を失い、早期復興を願う旅になりました。もちろん、恒例のカラオケ大会は今まで同様大いに盛り上りました。



今年も脱原発の流れを止めないための行動が多数組まれ、退職者会も一翼を担いました。

再稼動反対!

9.14さよなら原発大集会



6.2国会包囲行動



新座市の平林寺鐘楼前

11月28日に紅葉ウォーキング。春のお花見ウォークが雨で中止した代りの開催でしたが、訪れた平林寺の紅葉は見事。秋のウォーキングの定例化も視野に??。

社会保障制度改革国民会議報告の検証(2)

標準報酬月額上上限引き上げの応能負担

地公退が発表した「社会保障制度改革国民会議報告に対する見解」の具体的施策提案について、本紙10月号の9・18学習会報告で「介護」を、本紙11月号で「年金」にふれました。今回は「医療」に焦点をあてて報告します。

■医療に関する具体的施策

(1)高齢者医療制度

報告は「現行制度を基本としながら必要な改善を行う。」としており、後期高齢者医療制度の廃止に言及していない。

後期高齢者医療制度の廃止は譲れない。引き続き主張。

(2)医療介護サービス提供体制

報告は「医療と介護を一連のものとして病床を適正に再編成、退院後の在宅医療・在宅介護につなぐ機能分化とネットワーク化を進め、地域ごとに医療計画を策定し供給体制制御を進める」とした。介護と結びつけて地域の需要に応えることは実施すべき課題だが、患者・被介護者保護のため、財政・人材・参画システムの整備が不可欠。

(3)都道府県への国保運営移管

報告は「医療計画、市町村による地域包括ケアシステム計画を一体のものとして進める」とは地公退の主張と共通。実現へ向けて格段の努力を求める。

(5)後期高齢者支援金総報酬割

応能負担は原則的に賛成。総報酬割化反対の大企業経営者は負担軽減となる低賃金水準の健保組合・協会健保関係経営者の利益を否定している。

(6)低所得者国保保険料軽減

保険料未納→無保険者を作らないため応能負担に賛成。負担軽減の及ぶ範囲の具体案をみて判断すべき課題。

(7)国保保険料賦課限度額

低所得者負担軽減対策は要請求事項であり、応能負担は原則的に賛成。具体的な内容を見て判断したい。

(10)高額療養費患者負担上限額

低所得者負担軽減対策は要請求事項であり、応能負担は原則的に賛成。具体的な内容を見て判断したい。

(11)非正規の被用者保険適用

適用拡大を早期実施すべき。

(12)総合合算制度

医療・介護・保育等の自己負担合計額に一定の上限を設ける仕組みは、負担軽減の側面には賛成だが、他制度に流用される危険性の排除が必要。

は原則的に賛成。負担増の及ぶ範囲の具体案をみて判断すべき課題。

(8)紹介状の無い大病院受診

かかりつけ医機能の導入には原則賛成だが、かかりつけ医の人材養成等がなければ、定額負担導入は診療機会の抑制につながる危険性がある。

(9)70~74歳窓口負担本則化

窓口負担本則化（1割→新70歳から2割）が提言されたが、これまでの経緯から、改革会議まとめを一体で実施する場合にのみ受け容れる。

東京清掃 2013 賃金確定



東京清掃第三波総決起集会

今後も現役世代の応援を進めていきたいと思います。

安心総合共済

加入申込は9月末日まで可能

4つの基本補償



外出中のケガ

①障害事故

日常生活における偶然な外来の事故によりケガをした場合



犬の散歩中に誤って他人にケガをさせてしまった。

②賠償事故

日常生活における法律上の賠償事故（同居の家族も補償）



ゴルフプレー中に木にぶつけてクラブが折れた。

③携行品損害

住宅外で被保険者所有の携行品が偶然な事故で損傷した場合



デジタルカメラを人から借りて、旅行に行き、その旅先で落として壊してしまった。

④受託品賠償責任

他人からの預かり品やレンタル用品などに対する賠償事故が対象

「安心総合共済」は、全日本自治体退職者会が取り扱う会員向けの損害保険です。①交通事故を含むケガをしたときなどの「傷害事故」、②他の方にケガを負わせたり、器物を損傷したときなどの法規上の「賠償事故」、③外出時における身の回り品の損害等の「携行品損害」、④個人賠償では補償されない預かり品の賠償責任（今回新設）です。ゴルフ関連のオプションもあり、旅行保

「安心総合共済」は、全日本自治体退職者会が取り扱う会員向けの損害保険です。

陥やゴルフ保険の要素も併せ持っています。

今回、従来補償の対象外だった「預かり品の賠償責任」も補償の対象になり、70歳の年齢制限がついていますが、「がん補償」もオプションで加わりました。①緊急医療相談、②医療機関案内、③予約制専門医相談の「メディカルアシスト」も便利なサービスです。

「安心総合共済」は、団体割引で最高レベルの3割引きが適用されており、会員の年齢構成を考慮すれば、掛金も安く、加入にあたり年齢制限がなく、医師の審査も不要（がん補償を除く）などのメリットがあります。

新規加入を希望する方は、「安心総合共済リーフレット」の「資料請求ハガキ」に必要事項を記入の上投函してください。自治労サービスより加入に必要な書類が送られます。

「安心総合共済」は9月末まで加入も可能ですので、他の保険から切換える場合も安心です。加入について是非検討してください。

加入者の声 (Aさん)

買ったばかりの一眼レフカメラを公園で撮影中に落としてしまい大破。メーカーから修理困難の報告があり、目の前が真っ暗になったが、保険請求したところ、ほぼ購入時の金額が補償された。小売価格の下落もあって、補償額を下回る金額で買換えができたため、お得感が一層増した。

加入に關する問合せは清掃者へ。退職者会

加入者の声 (Bさん)

妻が買物で歩行中、道路の段差で捻挫。通院5回で一応完治という軽傷だったが、保険を請求したところ、5回分の通院補償が給付された。通院1日目からの補償はメリットだと思った。

加入者の声 (Cさん)

歳をとるとちょっとしたことでもケガをしたり、物を落として壊したりする。歩行中に足を取られて転倒。腕をついた際、はめていたアンティークの時計のブレスレットを破損。かなり高い修理費用だったが、免責分（5千円）を除く全額補償されて助かった。